

東京大学低温センター

## 低温センター・ニュース

TEL. 2851,2852(事務室), 2853(技官室)

### ○液体窒素容器を放置していませんか？

液体窒素の供給を受けるには、当日の午前8時30分までに登録済みの液体窒素容器を登録された集配場所に出すことで容器の収集、充填後の元の集配場所への配達作業が行われます。指定された集配場所に出されている窒素容器はすべて回収する事になっています。

最近、集配場所に液体窒素が使用されている様子もなく無管理に放置されている状態にある容器が多々見られ、集配業務に大きな支障を来しています。

センターで充填された液体窒素は使用・未使用にかかわらずすべて課金され請求されますのでご注意ください。

液体窒素の供給を希望される容器のみ、集配場所に出し、供給後はすみやかに研究室に引き揚げて下さい。容器の管理、未使用時の容器置場は研究室で行って下さい。

液体窒素集配場所の整理整頓にご協力下さい。

### ○保安教育『低温講習会』終わる

センターニュース4月号でお知らせしました低温講習会は、5月15、16日の両日、無事に終了しました。参加者は、参加申込数291名のうち205名でした。

### ○液体窒素容器(自加圧型)には容器検査が必要です

現在、自加圧型液体窒素容器で液体窒素の供給を受けている研究室で高圧ガス保安法で規定された期間【内容積が500リットル以下の容器で製造時から15年未満の容器にあっては3年毎、15年以上20年未満にあっては2年毎、20年以上にあっては1年毎】を過ぎ、容器再検査が必要な液体窒素容器を使用している研究室は遅滞なく次回再検査年月日をご確認の上、受検されるようにお願いします。詳細については、容器購入業者か低温センター技官室にお問い合わせ下さい。

保安法では高圧ガス容器{溶接容器[液体窒素容器(自加圧型)]}は、容器再検査を規定された期間毎に、指定された検査所で受検し合格月の刻印を受けてない容器には、液体窒素を充填して引き渡してはならないとあります。

なお、容器検査には料金と若干の期間がかかります。

## ○ 平成8年度・年間ヘリウムガス回収率

(単位は全て立方メートル)

	96.4.1	97.4.1	供給量	回収量	損失量	回収率 (%)
理サブ	263.8	333.4	10,689	8,670	1,949	81.6
工サブ	163.3	143.8	20,867	16,993	3,091	81.4
浅野第一	129.1	113.9	408	497	-122	117.5 *
農芸化学	116.4	149.4	790	642	39	84.9
総合試験所	94.6	47.7	9,006	6,743	1,593	74.5
合計 **	775.4	788.2	41,890	33,632	6,985	80.3
備考	回収量 ☆回収率 = (供給量 + 96.4.1在庫) - (97.4.1在庫) ☆回収ガスは純度100%として回収量、回収率を計算					

\* 圧力ゲージによる。

\*\* 少量使用研究室分のデータも加算されています。

---

☆ センターニュースに関するお問い合わせは、内線2853まで☆